

市川市曾谷第2緑地外樹木診断業務委託

この仕様書は、市川市（以下「委託者」という。）が発注する下記の業務に関して、受託者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

1 件 名 市川市曾谷第2緑地外樹木診断業務委託

2 業務目的 曾谷第2緑地外の斜面对策を予定している緑地内において、樹木の専門診断を行うことで樹木の健全度を把握し、倒木や枯損の可能性のある危険な樹木に対し、必要な健全化対策を検討することを目的とする。

3 委託場所 市川市曾谷4丁目7番外

委 託 場 所	所 在 地	植 栽 形 態	予 定 作 業
曾谷第2緑地	市川市曾谷4丁目7番	緑地	樹木点検、外観診断、精密診断、更新計画書作成
大野町第2緑地	市川市大野町3丁目2011番1	緑地	

4 委託期間 令和8年11月13日 から 令和9年2月26日まで

5 業務内容

ア) 業務内容・予定数量

業 務	規 格	単 位	予 定 数 量	備 考
【樹木診断】				
樹林内樹木点検	幹周 60 cm未満	本	228	
樹林内樹木点検	幹周 60 cm以上	本	149	
外観診断	幹周 60 cm未満	本	22	
外観診断	幹周 60 cm以上 120 cm未満	本	10	
外観診断	幹周 120 cm以上 240 cm未満	本	3	
外観診断	幹周 240 cm以上	本	1	
精密診断（水平方向）	幹周 90 cm未満 硬材	断面	1	
精密診断（水平方向）	幹周 90 cm以上 180 cm未満 硬材	断面	1	
精密診断（水平方向）	幹周 180 cm以上 硬材	断面	1	
精密診断（傾斜方向）	幹周 90 cm未満 硬材	断面	1	
精密診断（傾斜方向）	幹周 90 cm以上 180 cm未満 硬材	断面	1	
精密診断（傾斜方向）	幹周 180 cm以上 硬材	断面	1	
打ち合わせ	着手時・中間・完了時	式	1	
更新計画書作成		本	36	

※数量については、目安とし、監督職員との協議によって行った実績作業数量を清算数量とする。

イ) 実施条件

○実施環境

- ・対象木は曾谷第2緑地、大野町第2緑地の急斜面に自生されている。
- ・数十年を経過した樹木が多く、老朽化が進んでいる。

○実施上の留意事項

- ・作業時に、通行人、通行車両等と接触の無いよう十分注意すること。
- ・作業中において、機械・器具等を用いるようなときは、作業範囲内に他者が立ち入らないように注意すること。

ウ) その他留意事項

- ・業務にあたり、公道上にて作業者を駐車し作業を行う場合には、所管官庁へ必要な申請を必ず行い、その許可条件に従うこと。
- ・受託者は本業務趣旨に合った効率的な方法等があれば積極的に提案を行い、監督職員と協議を行うこと。

6 業務担当に関する事項

業務責任者は、一般財団法人日本緑化センター認定登録の「樹木医」を有するものとする。

7 調査方法

■樹木診断

< 共通事項 >

- ア) 本項目は、「街路樹倒伏対策の手引き」(国土交通省 国土技術政策総合研究所資料)及び「街路樹診断マニュアル」(東京都)、「樹木医の手引き」(一般財団法人日本緑化センター)に基づき樹木健全度調査を行うものである。
- イ) 公園樹木が将来にわたって良好な生育を維持できるように、樹木の健康状態を把握し、それに対応した適切な健全化対策の提案を行えるようにすることが目的である。また、健全化対策の提案とは「再生困難で伐採更新が必要な樹木の抽出」「衰弱した樹木の治療方法」「樹木の適切な育成方法(剪定・土壌改良・施肥等)」について提言することである。
- ウ) 具体的な調査項目や調査方法については、監督職員と協議の上決定する。
- エ) 本業務に、報告書作成費用は含むものとする。また報告書の書式については、監督職員と協議の上、決定すること。
- オ) 各種診断結果の診断表、報告書においては、今後の樹木管理についてその必要となる処置や調査について、提案を行うこと。
- カ) ナラ枯れの疑いがある樹木を発見した場合には、監督職員へ報告すること。

○樹林内樹木点検

- ア) 外観診断の必要な樹木を抽出するために行う。
- イ) 診断は、一般財団法人日本緑化センター認定登録の「樹木医」有資格者1名以上を含む複数名により作業を行い、業務責任者が必ずその結果を確認する。
- ウ) 現地での点検のみを対象とし、写真撮影や報告書作成は不要とする。

○ 外観診断

- ア) 樹木の生育状況及び健全度を調査する。
- イ) 生育状況調査においては、樹高計、巻尺、カメラ等を用い、樹木形状、樹木活力等を調査し、樹木の生育状況の評価を行う。
- ウ) 健全度の調査は、樹木の欠陥の有無を目視などにより判定する。地上部や根系の欠陥、損傷、腐朽の有無をナイフ、樹高計、巻尺、木槌、鋼棒、双眼鏡、シャベル、梯子等を用いて調査を行うことで、枯損や倒伏等の危険性を診断する。
- エ) 診断の際、樹皮に傷をつけたり、根元の掘削を行ったりする際には、必要最小限にとどめること。
- オ) 診断対象木それぞれについて全景写真を撮影すること。健全性を脅かす損傷等がある場合には、損傷箇所等の写真を撮影し、報告書類に記載すること。
- カ) 診断は、一般財団法人日本緑化センター認定登録の「樹木医」有資格者1名以上を含む複数名により作業を行い、業務責任者が必ずその結果を確認する。
- キ) 対象樹木それぞれについて診断表を作成する。診断表は本仕様書に参考例を添付する。

○ 精密診断（水平方向）

- ア) 外観診断により、幹や大枝、根元等に、倒伏や枝折れの原因となる腐朽や空洞が推測もしくは確認された場合には、診断機器を使用して、健全材の厚さ及び樹幹の腐朽、空隙状況を調査する。
- イ) 樹木内の腐朽空洞状況の想定断面図を画像データとして表示し報告書に含めること。
- ウ) 水平方向の診断にあたっては、 γ （ガンマ）線透過量測定機、弾性波速度測定機、貫入抵抗測定機等の機器を用いて、樹木の水平断面の腐朽や空洞の調査を行うこと。尚、本委託では貫入抵抗測定器の使用を想定している。
- エ) 診断の際、樹皮に傷をつけたり、根元の掘削を行ったりする際には、必要最小限にとどめること。
- オ) 診断は、一般財団法人日本緑化センター認定登録の「樹木医」有資格者1名以上を含む複数名により作業を行い、業務責任者が必ずその結果を確認する。
- カ) 対象樹木のそれぞれの診断面について診断表を作成する。診断表は本仕様書に参考例を添付する。

○ 精密診断（傾斜方向）

- ア) 外観診断により、主に根株に、倒伏等の原因となる腐朽や空洞が推測もしくは確認された場合には、診断機器を使用して、健全材の厚さ及び根株の腐朽、空隙状況を調査する。
- イ) 根株内の腐朽空洞状況の想定断面図を画像データとして表示し報告書に含めること。
- ウ) 根株部分の診断にあたっては、貫入抵抗測定機により、根株の中心に向かって斜め下方向の腐朽や空洞の調査を行うこと。
- エ) 根株部分の周辺を掘削し、根系の生育状況を詳細に調査すること。
- オ) 診断の際、樹皮に傷をつけたり、根元の掘削を行ったりする際には、必要最小限にとどめること。
- カ) 診断は、一般財団法人日本緑化センター認定登録の「樹木医」有資格者1名以上を含む複数名により作業を行い、業務責任者が必ずその結果を確認する。
- キ) 対象樹木のそれぞれの診断面について診断表を作成する。診断表は本仕様書に参考例を添

付する。

○ 更新計画書作成

- ア) 外観診断、精密診断の結果を基に樹木の更新計画作成を行う。
- イ) 更新計画書作成は、複数名により作業を行い、業務責任者が必ずその結果を確認すること。
- ウ) 各対象樹木について、樹木位置図、更新年作業エリア図、処置計画書、樹木調査一覧表を作成する。本仕様書に参考例を添付する。
- エ) 更新計画書の作成対象は、監督職員と協議のうえ、選定すること

■打ち合わせ

＜共通事項＞

- ア) 基本、着手時・中間時・完了時の計 3 回行う。打ち合わせの際には業務責任者が出席する。
- イ) 打ち合わせに用いる資料等は基本、受託者が準備する。その他、業務実施にあたり、委託者側からの提供が必要となる資料に関しては事前に受託者が監督職員に通知し、委託者が準備する。
- ウ) 着手時・中間時・完了時に関わらず打ち合わせ協議が必要と判断される場合には打ち合わせを行う。

○ 打ち合わせ（着手時）

- ア) 本委託業務の実施にあたり、業務計画の確認を行うことを目的とする。また受託者はこの打ち合わせをもって、業務計画の承認をうけてから速やかに診断業務を開始する。
- イ) 受託者は打ち合わせにあたり業務計画書を持参し、監督職員に説明を行う。その際、樹木診断に係る各調査項目を確認できるよう、診断表（外観診断・精密診断用）を作成すること。
- ウ) 対象樹木の確認を含め、監督職員と現地立会を行う。
- エ) 実施時期については監督職員と協議によるが、概ね契約後 10 日間以内に実施する。

○ 打ち合わせ（中間時）

- ア) 外観診断終了後、10 日以内に実施する。また、その目的は外観診断の結果から精密診断を実施する必要がある樹木について対象数量を決定することである。
- イ) 受託者は、外観診断の結果を診断表等にまとめ、監督職員に説明を行うとともに、現場立会により確認を行う。
- ウ) 本打ち合わせ終了後、精密診断に係る準備を早急に行い、直ちに実施できるようにすること。

○ 打ち合わせ（完了時）

- ア) 精密診断の結果報告含め、本委託業務の結果報告を行うことを目的とする。
- イ) 精密診断終了後、概ね 10 日以内に実施する。
- ウ) 各診断表を準備し、その結果から今後の樹木管理に関して必要な処置や調査の提案を行えるようにすること。
- エ) 打ち合わせ終了後、業務報告書を提出すること。

8 添付資料

- ・添付1 案内図
- ・添付2 簡易診断結果表（一部抜粋）
- ・添付3 診断表参考例（外観診断）
- ・添付4 診断表参考例（腐朽診断）
- ・添付5 樹木位置図例（更新計画）
- ・添付6 更新年作業エリア図例（更新計画）
- ・添付7 処置計画書例（更新計画）
- ・添付8 樹木調査一覧表例（更新計画）
- ・添付9 完了届

9 業務実施日及び業務時間

- （1）業務実施日：原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び委託者が規定する年末年始を除く平日（ただし、外業に限る）
- （2）業務時間：原則として、午前9時から午後5時までとする。

10 提出書類及び報告書（成果品）

（1）提出書類

〈業務着手時〉

受託者は、業務の実施に当たり、業務開始前に委託者に業務計画書を提出するものとする。

また、業務計画書は下記の内容を含むものとする。

- ア）業務概要
- イ）計画工程表
- ウ）現場組織表（業務責任者、作業員名簿、業務に必要な資格の控え、施工体制台帳等）
- エ）使用機材、車両（車検証の控え等）
- オ）主要材料（MSDS等）
- カ）作業方法（診断内容・診断表含む）
- キ）施工管理計画（写真管理等）
- ク）安全管理（安全訓練等の実施）
- ケ）緊急時の連絡体制（休日の連絡先、救急病院への案内図等）
- コ）交通管理（作業帯図、交通規制帯図等）
- サ）現場作業環境の整備
- シ）その他当該業務に必要なと認める事項

〈業務完了時〉

ア）業務実績表

① 実施工程表

② 打ち合わせ記録簿

③ 作業報告書（作業内容、日時、天候、作業人数、日当たり作業量、氏名、使用機械等のわかるもの）

イ）完了届

(2) 報告書（成果品）

受託者は、当該業務委託を完成させた成果として、次に掲げる成果品を委託者に提出するものとする。診断結果は、工事の対応に直結できるよう説明に留意すること。

（書面による提出書類）

① 診断結果報告書（各種診断表及び全体結果を総括した内容を含む。その内容・形式は打ち合わせ時に取り決めた通りとする。）

② 判定結果総括表（診断結果を健全度ごとに一覧表にまとめたもの）

③ 更新計画書

（電子データによる提出書類）

以下の書類を CD-R 又は DVD-R にて一部提出する。

① 診断結果報告書及び判定結果総括表

② 診断結果報告書で用いた写真の.jpeg 形式のデータ（撮影樹木がわかるように、樹木番号ごとにフォルダ分けを行うこと。）

③ 更新計画書

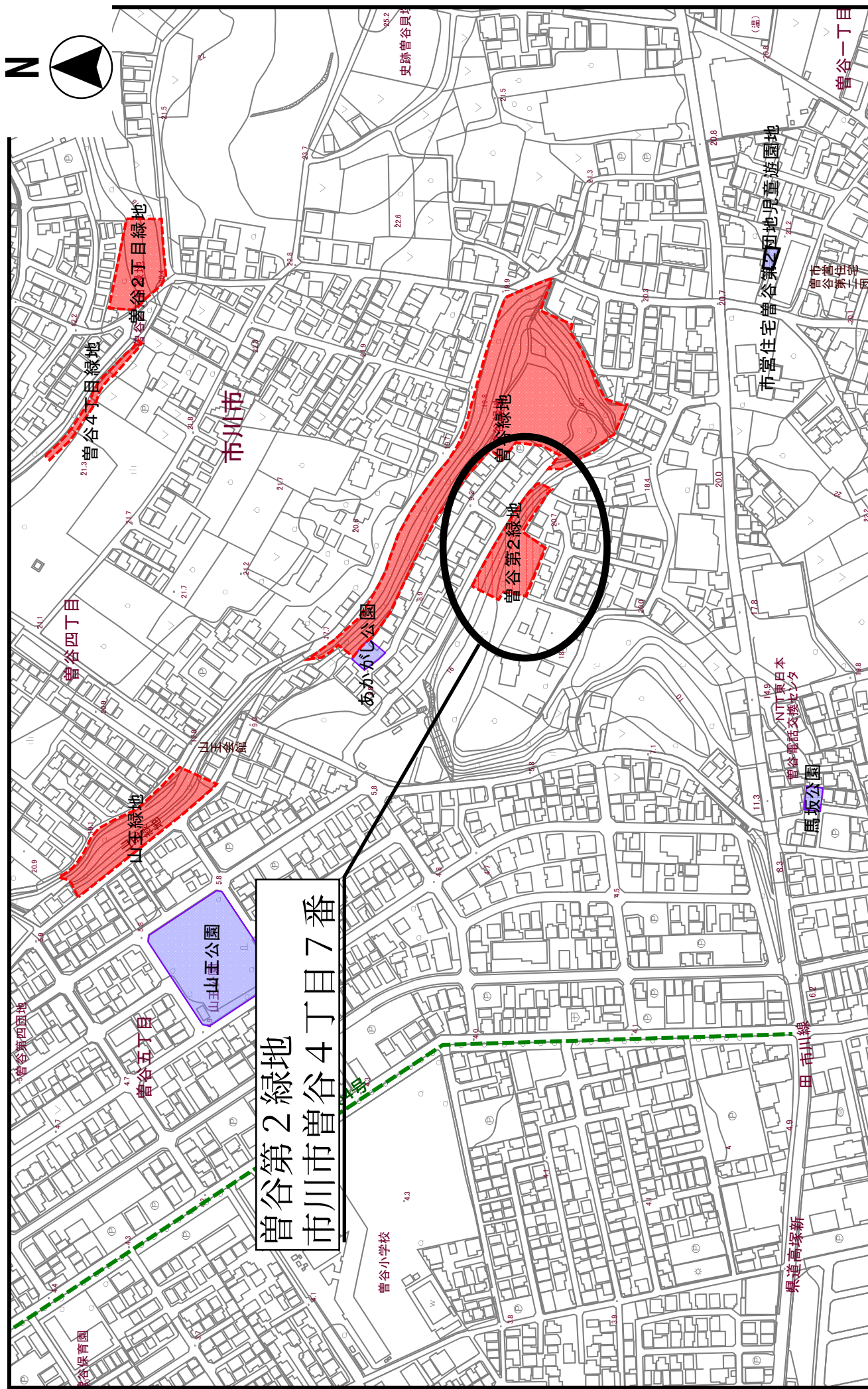
1.1 その他

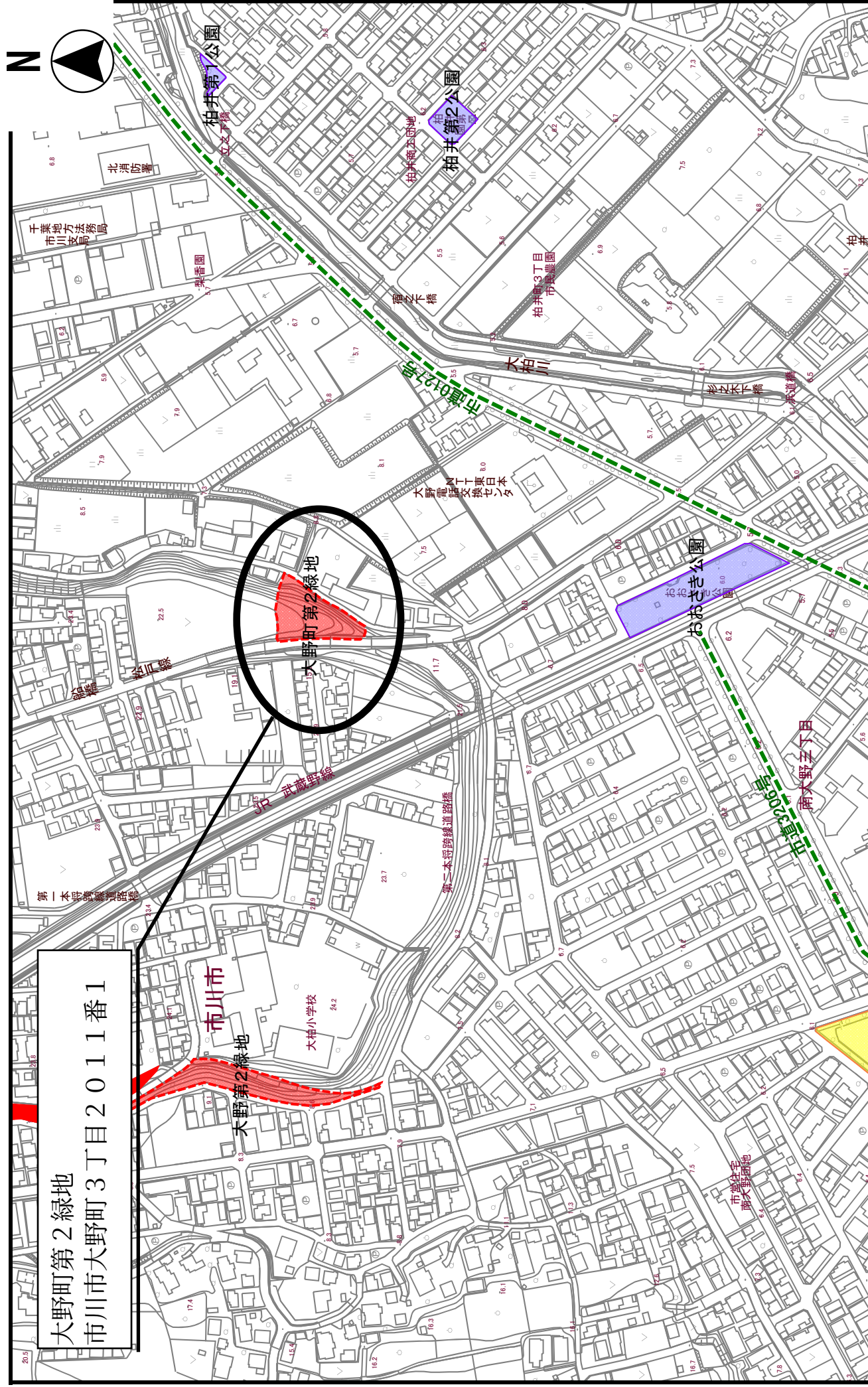
（1）委託者は、受託者の業務履行状況を不適当と認めた場合は、その理由を明示し業務の改善を受託者に求めることができる。

（2）受託者は、業務の履行に伴って事故が生じた場合には、直ちに委託者及び所轄警察署その他関係機関に報告するとともに応急処置を講ずるものとする。

（3）業務の履行に当たっては、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。

（4）この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、委託者と受託者がその都度協議の上、決定するものとする。





樹木診断表

No. _____

緑地名		診断者		診断日	
樹木番号		樹種名		幹周(cm)	

診断項目	異常の有無	異常の位置・内容・程度
樹皮枯死欠損・腐朽	☐ なし ☒ あり	
開口空洞	☒ なし ☐ あり	
キノコ	☒ なし ☐ あり	
木槌打診(異常音)	☐ なし ☒ あり	
傾斜	☐ なし ☒ あり	
揺れ	☒ なし ☐ あり	
落枝の可能性	☐ なし ☐ あり	
病虫害	☒ なし ☐ あり	
鋼棒貫入異常	☒ なし ☐ あり	
建築限界越え	☒ なし ☐ あり	
その他	☒ なし ☐ あり	
(特記事項)		

初期診断の判定		☐ 異常なし	☒ 異常あり
専門判断の必要性 ☐ なし ☒ あり	緊急対応の必要性 ☒ なし ☐ あり	剪定処置等の必要性 ☐ なし ☒ あり	

(状況写真)

全景 	枯れ枝 	傾斜 
欠損 		

街路樹診断カルテ

No.

事務所名:

路線名		樹木医		診断日	年 月 日
樹木番号		樹高(H)＝	m 幹周(C)＝	cm 枝張(W)＝	m
樹種名		植栽形態	☐ 単独樹 ☐ 植栽帯 ☐ 緑地内 ☐ その他	支柱	☐ 良好 ☐ なし ☐ 破損

外観診断	活力診断	樹勢	枝の伸長量、梢端の枯損、枝の枯損、葉の密度、葉の大きさ、葉色等			良 ← ☐ 1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4 ☐ 5 → 不良 ☐ 1 ☐ 2 ☐ 3 ☐ 4 ☐ 5	
		樹形	主幹・骨格となる大枝・枝などの枯損及び欠損、枝の密度と配置等				
		所見					
		活力判定	☐ 健全か健全に近い ☐ 注意すべき被害が見られる ☐ 著しい被害が見られる ☐ 不健全				
	部位診断	診断内容	部位	根元	幹	骨格となる大枝	
		樹皮枯死・欠損・腐朽 (周囲長比率)	☐ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上	☐ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上	☐ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上	☐ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上	
		芯に達していない開口空洞 (周囲長比率)	☐ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上	☐ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上	☐ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上	☐ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上	
		芯に達した開口空洞 (周囲長比率)	☐ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上	☐ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上	☐ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上	☐ なし ☐ 1/3未満 ☐ 1/3以上	
		上記3項目のうち 最大被害部の周囲長比率	被害部幅 / 被害部周囲長 = 周囲長比率 %	被害部幅 / 被害部周囲長 = 周囲長比率 %	枯枝 ☐ なし ☐ あり () スダグカット ☐ なし ☐ あり ()		
		キノコ (子実体)	☐ なし ☐ あり ()	☐ なし ☐ あり ()	☐ なし ☐ あり ()		
		木槌打診 (異常音)	☐ なし ☐ あり ()	☐ なし ☐ あり ()	☐ なし ☐ あり ()		
		分岐部・付根の異常	☐ なし ☐ あり ()	☐ なし ☐ あり ()	☐ なし ☐ あり ()		
		胴枯れなどの病害	☐ なし ☐ あり ()	☐ なし ☐ あり ()	☐ なし ☐ あり ()		
		虫穴・虫フン、ヤニ	☐ なし ☐ あり ()	☐ なし ☐ あり ()	☐ なし ☐ あり ()		
		根元の揺らぎ	☐ なし ☐ あり ()	建築限界越え 車道側 幹 ☐ なし ☐ あり	建築限界越え 歩道側 幹 ☐ なし ☐ あり		
鋼棒貫入異常	☐ なし ☐ あり ()	()	()				
巻き根	☐ なし ☐ あり ()	枝 ☐ なし ☐ あり	枝 ☐ なし ☐ あり				
ルートカラー	☐ 見える ☐ 見えない ()	()	()				
露出根被害	☐ なし ☐ あり ()	()	()				
不自然な傾斜	☐ なし ☐ あり ()						
所見							
部位判定	判定・処置	部位	根元	幹	骨格となる大枝		
	健全か健全に近い	☐	☐	☐	☐		
	注意すべき被害が見られる	☐	☐	☐	☐		
	著しい被害が見られる	☐	☐	☐	☐		
	不健全	☐	☐	☐	☐		
処置	剪定が必要	☐	☐	☐	☐		
	機器診断が必要	☐	☐	☐	☐		
外観診断判定	☐ A: 健全か健全に近い ☐ B1: 注意すべき被害が見られる ☐ B2: 著しい被害が見られる ☐ C: 不健全						
判定理由							

機器診断	測定データ1	部位 () 腐朽空洞率: %	t/R率: ① ② ③ ④
	測定データ2	部位 () 腐朽空洞率: %	t/R率: ① ② ③ ④
	所見		

総合判定	☐ A: 健全か健全に近い ☐ B1: 注意すべき被害が見られる ☐ B2: 著しい被害が見られる ☐ C: 不健全
判定理由	

街路樹診断カルテ

No.

処置	必要性	☐ なし	☐ あり	緊急性	☐ なし	☐ あり
		□要観察(長期周期)		□要観察(短期周期)		
	□剪定(□枯枝	□腐朽枝等	□支障枝	□風圧軽減	□スタブカット	□巻き根
	□樹体保護(				□植栽基盤の改善(	
	□根上がり(				□病虫害防除(	
内容	□更新(				□その他(	
摘要						

立地平面図

診断概要図

その他特記事項

次回診断	□フォローアップ診断(□要機器診断 測定部位:)		□外観診断
次回再診断時期	□1年後 □2年後 3年後 (年度)		
位置座標 (WGS84)	緯度	経度	

腐朽診断カルテ(レジ)

No.		街路樹診断カルテ番号:				事務所名:			
路線名		樹木医名		診断日		年 月 日			
樹木番号		樹種名		樹高	m	幹周	cm	枝張	m
測定高さ	m	測定直径	↑ ↓	cm	↔	cm	機種名		
想定断面図				測定位置写真					
▲車道側									
t/R率	各測定方向のt/R率とt/R率の計算式								
	① () / () ② () / ()								
	③ () / () ④ () / ()								
腐朽 空洞率 (%)	%	空洞率計算式							
		(_____ + _____) ²							
所見									
測定結果									
		①							
		②							
		③							
		④							
凡例		▶: データの終点 ■: 腐朽(空洞)部 bark: 樹皮 intact: 健全 decay: 腐朽(空洞) ◀: データの開始							

平面図 (2/2)

S=1:300 (A3 S=1:600)

1-26 スダジイ
1-25 シラカシ
1-23 シラカシ
1-21 スダジイ
1-20 モチノキ
1-19 スダジイ
1-18 スダジイ
1-17 スダジイ
1-16 ミズキ
1-14 スダジイ 支柱設置 (2027)
1-12 タブノキ
1-11 ミズキ
1-10 スダジイ
1-8 スダジイ
1-7 エノキ ツタ類撤去 (2027)
1-6 クリ
1-5 スダジイ 樹冠縮小剪定 (2027)
ムクノキ
ケヤキ
1-1 スダジイ ケーリング
樹冠縮小剪定 (2027)
1-2 スダジイ ケーリング
樹冠縮小剪定 (2027)
1-3 クスノキ
1-4 スダジイ
1-9 スダジイ
1-13 スダジイ
1-27 スダジイ 機器診断 (2028)
1-28 スダジイ
1-30 ケヤキ
1-33 クスノキ
1-34 タブノキ
2-1 エノキ 機器診断 (2025)
2-2 クスノキ 機器診断 (2025)
2-3 スダジイ ケーリング (2028)
1-24 スダジイ 樹冠縮小剪定 (2028)
1-22 エノキ
2-5 スダジイ 機器診断 (2025)

1-35 タブノキ ツタ類除去 (2028)

1-36 スダジイ 樹冠縮小剪定 (2028)
1-37 スダジイ
1-38 タブノキ

1-31 スダジイ
1-32 スダジイ

1-29 タブノキ

1-31 スダジイ

1-32 スダジイ

1-35 タブノキ ツタ類除去 (2028)

1-36 スダジイ 樹冠縮小剪定 (2028)

1-37 スダジイ

1-38 タブノキ

1-39 タブノキ

1-40 タブノキ

1-41 タブノキ

1-42 タブノキ

1-43 タブノキ

1-44 タブノキ

1-45 タブノキ

1-46 タブノキ

1-47 タブノキ

1-48 タブノキ

1-49 タブノキ

1-50 タブノキ

1-51 タブノキ

1-52 タブノキ

1-53 タブノキ

1-54 タブノキ

1-55 タブノキ

1-56 タブノキ

1-57 タブノキ

1-58 タブノキ

1-59 タブノキ

1-60 タブノキ

1-61 タブノキ

1-62 タブノキ

1-63 タブノキ

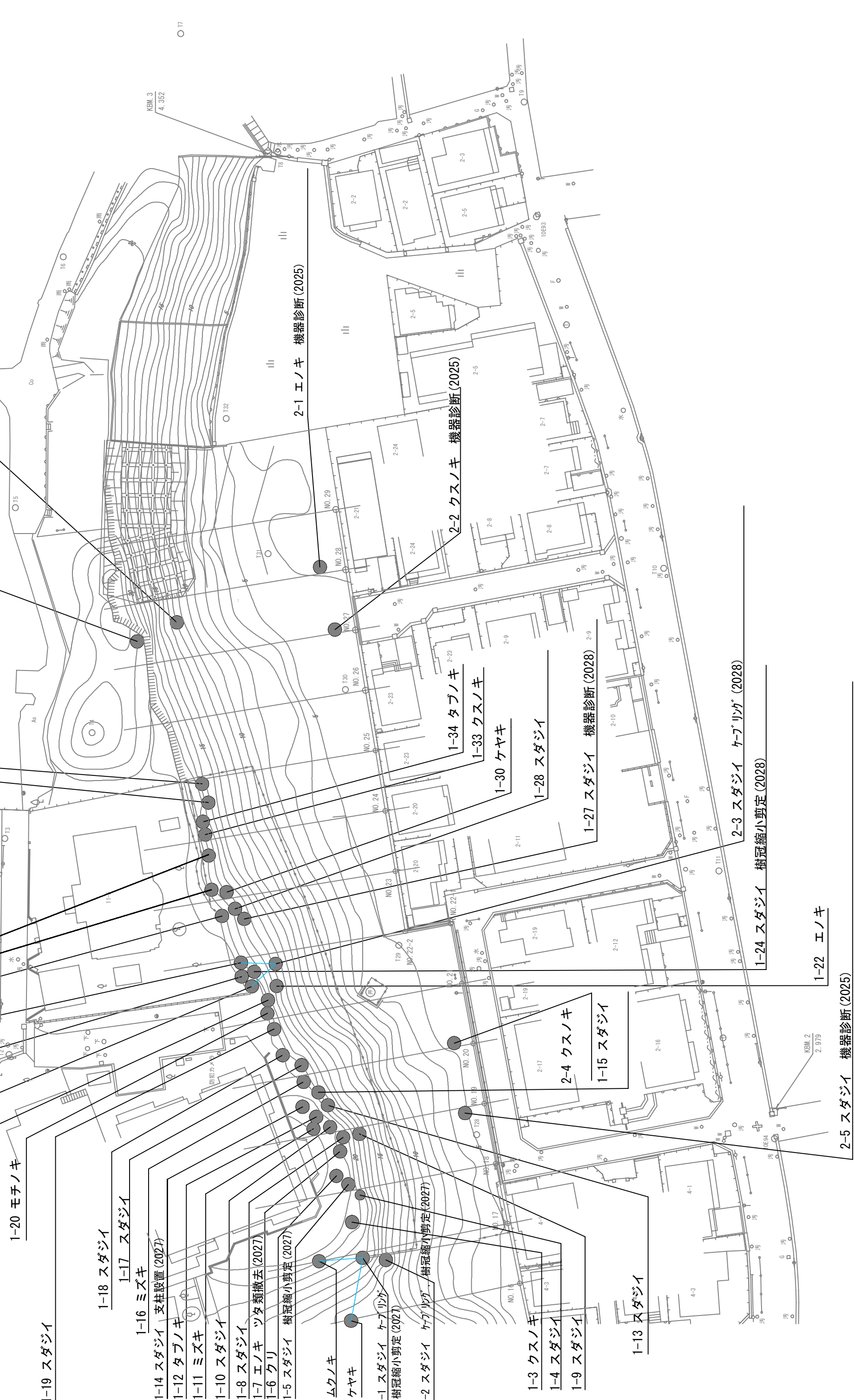
1-64 タブノキ

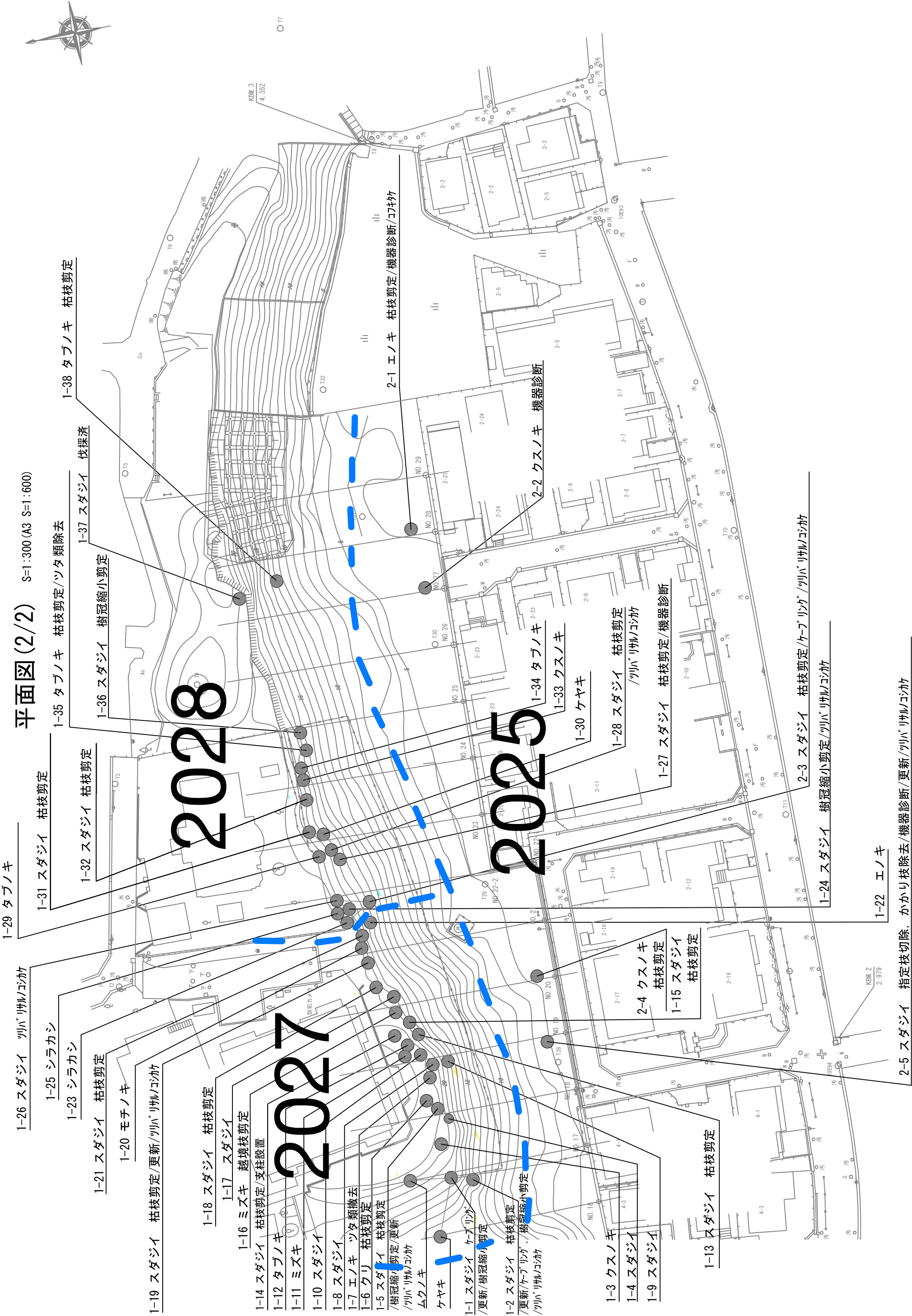
1-65 タブノキ

1-66 タブノキ

1-67 タブノキ

1-68 タブノキ



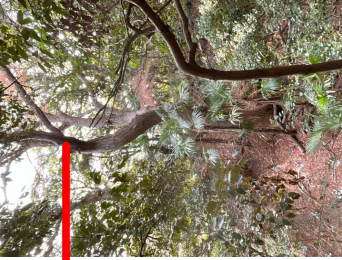


全景写真



処置詳細

ケーブリング



支点側
周囲長
①C 1.5m
②C 1.6m

ケーブル
長
L12m
L9.5m

被支点側
周囲長
C 0.6m
C 0.6m

所 見

前回調査から大きな変化は見られない。

前回調査所見：

- ①枯枝φ20cm L3.5m
- ②根元子実体（ツリバリサルノコシカケ）
- ③露出根枯死多数

前回調査特記事項：

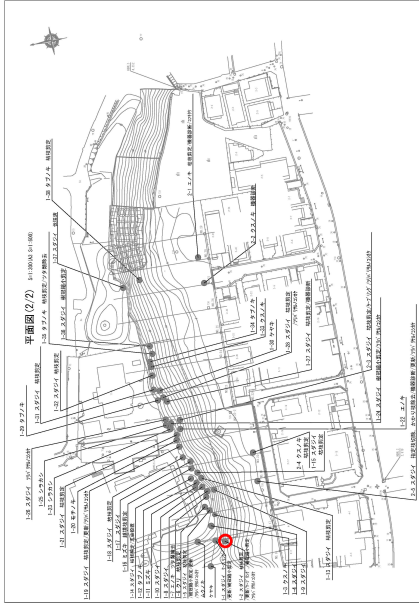
露出根が多数枯死し土壌から露呈して根系の支持が著しく減退しているうえ、ツリバリサルノコシカケの発生により根系の枯死が拡大進展し、倒木するおそれがある。伐採、もしくはケーブリングと風圧軽減剪定により倒木リスクの軽減処置を図る。ひこばえを選抜育成して更新することにも検討する。

処置計画

緊急対応：枯枝剪定

指定処置：ケーブリング、樹冠縮小剪定
2025 2026 2027 2030まで

検討事項：伐採萌芽更新



樹木調査一覧表

No.	樹種	H（m）	C（cm）	W（m）	緊急対応 (取り急ぎ対応すべきもの)	緊急度ランク (※)	緊急対応年度	指定処置 (状態が変化しないよう計画を立て行うもの)	指定処置対応 予定年度（※）	周期観察	検討事項	備考
2-1	エノキ	20.00	249.00	10.00	枯枝剪定、伐採	1	2024	機器診断	2025	2025年から1年毎	樹幹縮小、伐採	コフキタケ
2-2	クスノキ	20.00	306.00	7.00				機器診断	2025	2025年から1年毎	ソタ類除去	
2-3	スダジイ	13.00	132.00	8.00	枯枝剪定	1	2024	ケーブリング	2028	2025年から1年毎		
2-4	クスノキ	6.00	139.00	4.00	枯枝剪定	1	2024			2025年から1年毎		
2-5	スダジイ	20.00	237.00	15.00	指定枝切除、かかり枝撤去	2	2025	機器診断	2025	2025年から1年毎	伐採、萌芽更新	ツリバリサルノコシカケ
2-6	スダジイ	20.00	325.00	10.00	枯枝剪定、指定枝剪定	2	2025	樹幹縮小剪定	2025	2025年から1年毎	伐採、萌芽更新	ツリバリサルノコシカケ
2-7	スダジイ	18.00	160～138	12.00	枯枝剪定、指定枝剪定	3	2025	樹幹縮小剪定	2026	2025年から1年毎	伐採、萌芽更新	ツリバリサルノコシカケ
2-8	スダジイ	10.00	128.00	8.00				機器診断、伐採	2025	2025年から1年毎	萌芽更新	ツリバリサルノコシカケ
2-9	スダジイ	10.00	160.00	5.00	枯枝剪定	3	2025	樹高低減（1/2）	2026	2025年から1年毎	伐採、萌芽更新	ツリバリサルノコシカケ
2-10	スダジイ	18.00	294.00	12.00						2025年から1年毎		ツリバリサルノコシカケ、キタイムシフラス確認
2-11	スダジイ	20.00	180.00	11.00						2025年から1年毎		ツリバリサルノコシカケ、キタイムシフラス確認
2-12	スダジイ	14.00	152.00	6.00				機器診断、伐採	2025	2025年から1年毎	萌芽更新	ツリバリサルノコシカケ
2-13	スダジイ	20.00	200.00	12.00				ケーブリング、樹幹縮小剪定	2026	2025年から1年毎		ツリバリサルノコシカケ
2-14	スダジイ	10.00	135.00	6.00				樹幹縮小剪定	2025	2025年から1年毎	樹幹制限管理	ツリバリサルノコシカケ
2-15	アカガシ	12.00	132.00	12.00				樹幹縮小剪定	2026	2025年から1年毎	樹幹制限管理	ツリバリサルノコシカケ
2-16	スダジイ	10.00	180.00	8.00				ケーブリング、樹幹縮小剪定	2025	2025年から1年毎		ツリバリサルノコシカケ
2-17	スダジイ	20.00	222.00	13.00	枯枝剪定	3	2025	樹幹縮小剪定	2025	2025年から1年毎	樹幹制限管理	ツリバリサルノコシカケ
2-18	スダジイ	6.00	77.00	4.00	枯枝剪定	1	2024	ケーブリング	2025	2025年から1年毎	樹幹制限管理	ツリバリサルノコシカケ
2-19	アカガシ	8.00	89.00	3.50	指定枝剪定	3	2025			2025年から1年毎		
2-20	スダジイ	16.00	267.00	16.00				樹幹縮小剪定	2026	2025年から1年毎		ツリバリサルノコシカケ
2-21	スダジイ	12.00	154.00	15.00				機器診断、伐採	2025	2025年から1年毎	萌芽更新	ツリバリサルノコシカケ
2-22	スダジイ	8.00	65.00	6.00				ケーブリング	2026	2025年から1年毎		ツリバリサルノコシカケ
2-23	スダジイ	14.00	228.00	9.00				ケーブリング	2026	2025年から1年毎	伐採、萌芽更新	ツリバリサルノコシカケ
2-24	スダジイ	14.00	146～191	9.00	枯枝剪定	3	2025	ケーブリング、樹幹縮小剪定	2026	2025年から1年毎		ツリバリサルノコシカケ
2-25	アカガシ	6.00	123.00	8.00	枯枝剪定	1	2024			2025年から1年毎		
2-26	スダジイ	8.00	130.00	3.50						2025年から1年毎	樹幹制限管理	ツリバリサルノコシカケ
2-27	スダジイ	10.00	98.00	5.00				樹幹縮小剪定	2026	2025年から1年毎		ツリバリサルノコシカケ
2-28	アカガシ	15.00	242.00	13.00						2025年から1年毎		ツリバリサルノコシカケ、カシノナガキタイムシンと患 われるフラス笹類
2-29	スダジイ	14.00	227.00	10.00				ケーブリング、樹幹縮小剪定	2025	2025年から1年毎		ツリバリサルノコシカケ
2-30	ムクノキ	7.00	107.00	4.00						2025年から1年毎	樹幹制限管理	
2-31	スダジイ	14.00	326.00	14.00	枯枝剪定	1	2024	ケーブリング	2026	2025年から1年毎		ツリバリサルノコシカケ

※緊急度ランク

- 1 緊急性高
- 2 緊急性中
- 3 早めに対応
- 4 緊急性低

枯枝対応について、落枝による影響が少ない場合には指定処置年度での対応を予定

※機器診断は2025年度実施予定とし、診断結果により対応を検討する

※伐採（精密診断により最終判断とする）

※指定処置対応年度は作業計画を立てて、順次対応していくことが望ましい

※短期周期観察を1年単位で行うこと。（観察も木により年度が異なる場合は表に記載。）また、巡回により新たな異常が発見された場合には樹木医と連携して診断を行う。

完 了 届

令和 年 月 日

市 川 市 長 様

住 所

商号又は名称

氏 名

印

下記のとおり業務が完了したので、届出をします。

1. 業 務 名 _____

2. 施 行 場 所 _____

3. 契約年月日 令和 年 月 日

4. 請負代金額 _____ 円

5. 委 託 期 間 令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

6. 完了年月日 令和 年 月 日